新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少している方へ

国民年金保険料免除

の申請ができます

簡易な所得見込額の手続により、 申請が可能となりました。



手続の方法や申請書等は、 日本年金機構ホームページに掲載しております。 https://www.nenkin.go.jp/

日本年金機構

検索

郵送による申請をご利用ください

ご相談は「ねんきん加入者ダイヤル」へ

Tel 0 5 7 0 - 0 0 3 - 0 0 4

050から始まる電話でおかけになる場合は(東京) 03-6630-2525

ねんきん加入者ダイヤルの相談受付時間 8:30~19:00(月~金曜日)

9:30~16:00(第2土曜日)

または、お住まいの市区役所・町村役場やお近くの年金事務所へお気軽にお問合せください。



